

1. 本詳細計画の目的

本詳細計画は、「豊島区西部複合施設における文化拠点整備計画案」(平成 21 年 1 月策定) 及び「(仮称) 西部地域複合施設整備基本計画」(平成 22 年 12 月策定) の整備コンセプトを踏まえ、豊島区の目指す「文化創造都市」にふさわしい文化拠点としての使命を明らかにするとともに、設計に向けての条件等を整理することを目的とする。

なお、検討にあたっては、「(仮称) 西部地域複合施設におけるミュージアム系機能検討委員会」「郷土資料専門部会」「美術専門部会」「文学・まんが専門部会」を設置し、各分野の専門家等から受けた意見とともに、図書館、地域文化創造館の検討会議において、平成 22 年度に検討した内容を、本詳細計画にまとめた。

本詳細計画の上位計画である「(仮称) 西部地域複合施設整備基本計画」(平成 22 年 12 月策定) の中で、文化拠点整備に関する内容については、以下の通りである。

「(仮称) 西部地域複合施設整備基本計画」抜粋

2. 施設整備のコンセプト

(1) 西部地域における行政サービス・地域コミュニティ拠点の確立

(仮称) 西部地域複合施設（以下「複合施設」）には、区民事務所、保健福祉センター等を設置し、新庁舎に準ずる多様な行政サービスを提供します。

また、複合施設は、地域の様々な世代が多様な目的で訪れる施設です。複合施設では、区民ひろばや集会室等の利用により多世代交流や情報の交換が活発に進むよう、開放的で誰もが利用しやすい施設整備、施設運営を行い、地域コミュニティの拠点を確立します。

(2) 郷土の歴史文化を次世代に伝える新しい文化拠点の確立

複合施設では、ミュージアム系機能・図書館系機能・公民館系機能の 3 つの機能から形成される文化拠点を整備し、子どもたちが自分の住んでいる地域に誇りをもてるよう、郷土の歴史文化を伝え地域の文化資源を後世に継承していくとともに、区民の文化活動や生涯学習の機会を提供します。

また、複合施設の特性を活かし、文化拠点を構成するミュージアム系機能・図書館系機能・公民館系機能の連携と融合のもと、区民とともに新しい文化価値の創造を目指します。

※以下、(3)～(6) 省略